電気料金の引下げについて

北陸電力株式会社 社長 新木富士雄

本日、当社は、10月1日を実施日とする規制部門で平均5.32% の電気料金引下げを経済産業省に届け出いたしましたので、ご案内申 しあげます。

また、特別高圧電力で供給する自由化部門につきましても、同様に引下げいたします。

お客さまには、これまでよりさらに低廉な価格で電気をご使用いただきますとともに、今回の料金引下げを機に、季節別時間帯別電灯(II/フナイト 10 プラス)や高負荷率電灯など、お客さまの電気のお使い方に応じて、よりお得になるメニューも新たにご用意いたしました。

なお、送電線ネットワークをご利用していただく際の託送料金につきましても、引下げの届け出を行っております。

近年、電力小売自由化の進展やエネルギー間競争の激化など、 当社を取り巻く経営環境は厳しさを増していますが、北陸電力 グループの総力を結集して、安定供給の確保や環境保全などの社会的 責務を果たしつつ、価格競争力の強化に努め、「低廉・良質・安定・ クリーン」な北陸電力ブランドの充実を図り、皆さまから信頼され、 選択される企業を目指してまいります。

今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

規制部門の平均単価・改定率

(円/kWh)

	改定単価	現行単価	引下単価	改定率
電灯計	20.88	21.82	0.94	4.28%
電力計	14.89	15.85	0.96	6.10%
(業務用電力)	15.20	16.89	1.69	10.00%
(小口電力)	17.54	18.08	0.54	3.01%
(大口電力) 12.10		12.78	0.68	5.30%
電灯電力計	17.01	17.97	0.96	5.32%

新料金メニューについて

料金メニュー	内 容						
季節別時間帯別電灯	従来のエルフナイト10に朝夕時間(平日 8~10 時,17~22 時,日祝日 8						
(エルフナイト10プラス)	~22 時)を追加し,朝夕時間や夜間時間 (22~8 時)のご使用量を増やし						
	ていただく場合にお得になるメニューです。						
	エルフナイト10プラス 料金表						
	基本料金 契約容量が6kVA以下の場合 1 契約につき 1,100 円 契約容量が6kVAを超え10kVA以下の場合 1 契約につき 1,500 円 契約容量10kVAを超える分 1 kVAにつき 220 円 電力量料金						
	昼間時間 夏季(7月1日~9月30日) 1 kWhにつき 32.31 円 その他季(夏季以外の期間) 1 kWhにつき 29.37 円 朝夕時間						
	平 日:8時~10時,17時~22時 1 kWhにつき 20.46 円 日祝日:8時~22時 夜間時間						
	夜间时间 22時~8時 1 kWhにつき 6.23 円						
 	エルフナイト10プラスにご加入のお客さまが ,電化給湯設備および電化厨						
電化給湯厨房契約	房設備をお使いになる場合に ,電力量料金 (夏季昼間時間を除く)の 5%						
(エルフSプラン)	割引上限額 1,500 円/月 を割引きます。						
高負荷率電灯	従来の従量電灯に比べ基本料金を上げる一方 ,電力量料金を割安に設定						
	しております。夏季とその他季別に電力量料金を区分しておりますので、						
	夏季以外への負荷移行を行っていただく場合や ,お客さま設備の稼動を高						
	めていただく場合にお得になるメニューです。						
	高負荷率電灯 料金表						
	基本料金 契約容量が10kVA以下の場合 1 契約につき 15,400 円 契約容量10kVAを超える分 1 kVA につき 1,500 円						
	電力量料金 夏季(7月1日~9月30日) 1 kWh につき 16.20 円 その他季(夏季以外の期間) 1 kWh につき 14.73 円						
	蓄熱式空調設備をご利用され ,電気で全ての空調をまかなっておられるお						
システム契約	客さまの空調分のご使用電力量を対象として、電力量料金を割引きます。						
	(業務用電力および業務用季節別時間帯別電力 の場合 ,電気空調設備						
	。 のご使用量 1kWh あたり3 .80 円割引)						
	ピーク時間帯 (7~9 月の 13~16 時)でのご使用量と蓄熱電力量を除き						
	ます。(割引対象電力量上限は蓄熱電力量)						

自由化部門の料金見直しについて

1.標準メニュー料金

・自由化対象のお客さまに適用する標準的なメニューの料金は,以下のとおりとなります。

<料金率>

1112	新料金						旧料金		
	基本料金	1	, 4	2	5	円/	kW	基本料金 1,425円/kW	
業務用特別高圧電力	電力量料金							電力量料金	
	(夏季)	1	1円	2	2	銭/	k₩h	(夏季) 13円36銭/kWh	
	(その他季)	1	0円	2	0	銭/	k₩h	(その他季) 12円16銭/kWh	
業務用特別高圧	基本料金	1	, 4	2	5	円/	k₩	基本料金 1,425円/kW	
季節別時間帯別電力	電力量料金							電力量料金	
(業務用カスタムナイト契約)	(ピーク時間)	1	5円	0	0	銭/	k₩h	(ピーク時間) 18円82銭/kWh	
	(夏季昼間)	1	3 円	8	9	銭/	k₩h	(夏季昼間) 16円98銭/kWh	
	(その他季昼間)	1	2 円	7	9	銭/	k₩h	(その他季昼間)15円83銭/kWh	
	(夜間時間)		6円	1	0	銭/	k₩h	(夜間時間) 6円33銭/kWh	
特別高圧電力	基本料金	1	, 4	0	0	円/	kW	基本料金 1,400円/kW	
	電力量料金							電力量料金	
	(夏季)		8円	9	1	銭/	k₩h	(夏季) 9円62銭/kWh	
	(その他季)		8円	1	0	銭/	k₩h	(その他季) 8円76銭/kWh	
特別高圧	基本料金	1	, 4	0	0	円/	kW	基本料金 1,400円/kW	
季節別時間帯別電力	電力量料金							電力量料金	
(産業用カスタムナイト契約)	(ピーク時間)	1	1円	7	6	銭/	k₩h	(ピーク時間) 13円13銭/kWh	
	(夏季昼間)	1	0円	8	9	銭/	k₩h	(夏季昼間) 11円85銭/kWh	
	(その他季昼間)		9円	7	3	銭/	k₩h	(その他季昼間)10円72銭/kWh	
	(夜間時間)		5円	9	6	銭/	kWh	(夜間時間) 6円19銭/kWh	

注1:業務用特別高圧電力,業務用加タは小契約は,20kVまたは30kV供給の場合

注2:特別高圧電力,産業用加州が計算約は,60kVまたは70kV供給の場合

注3:旧料金には,平成14年10月から12月までの燃料費調整単価を含む。

2. 最終保障約款料金

・自由化対象のお客さまのうち,いずれの電力供給者とも電気の需給契約についての交渉が成立 しないお客さまに対し,電気の供給を保障するための料金は,以下のとおりとなります。

<料金率>

		新料金		旧料金
最終保障業務用電力	基本料金	1 , 7 1 0円/kW	基本料金	1 , 7 1 0円/kW
	電力量料金		電力量料金	
	(夏季)	13円46銭/kWh	(夏季)	15円99銭/kWh
	(その他季)	12円24銭/kWh	(その他季)	14円55銭/kWh
最終保障特別高圧電力	基本料金	1,680円/kW	基本料金	1,680円/kW
	電力量料金		電力量料金	
	(夏季)	10円69銭/kWh	(夏季)	11円50銭/kWh
	(その他季)	9円72銭/kWh	(その他季)	10円47銭/kWh

注1:最終保障業務用電力は,20kVまたは30kV供給の場合

注2:最終保障特別高圧電力は,60kVまたは70kV供給の場合

注3:旧料金には,平成14年10月から12月までの燃料費調整単価を含む。

接続供給約款,振替供給約款の変更

1.接続供給約款

(1)送電サービス料金

総原価から,接続供給約款料金算定規則にもとづき,送電関連原価を算定した結果,現行に対し 5.41%(電源開発促進税相当額を含めると 4.27%)の値下げとなります。

料金率

· <u>· · · · · · · · · · · · · · · · · · </u>					
			新料金		旧料金
標準送電サービス	(基本料金)		400円/kW		4 3 0円/kW
	(電力量料金)		1円25銭/kWh		1円31銭/kWh
時間帯別送電サービス	(基本料金)		4 0 0円/kW		4 3 0円/kW
	(電力量料金)	(昼間)	1円37銭/kWh	(昼間)	1円43銭/kWh
		(夜間)	1円11銭/kWh	(夜間)	1円15銭/kWh
ピークシフト割引	(基本料金)		3 4 0円/kW		3 6 5円/kW
近接性評価割引	(電力量料金)		1 銭/kWh		1 銭/kWh
		(3	对象地域富山県)	(3	対象地域富山県)

[参考1]平均単価

2円02銭/kWh(電源開発促進税相当額を含む)

[参考2]モデル料金(標準送電サービス)

	Ŧ	デ	ル	/	料	金	
	月	間	稼	働	時	間	
350時間		4	I50₽	诗間]		550時間
2 円 2 2 銭/kWh		2 P	9 0	1 🕯	浅 / k	Wh	1円87銭/kWh

(注)電源開発促進税相当額を含む

(2)新たなメニューの設定

従来からの事故時補給電力料金(今回「事故時補給電力 型料金」に名称変更)に加え, 「事故時補給電力 型料金」を新たに設定し,選択できるようにいたします。

料金率

			料金
事故時補給電力	型料金	(基本料金)	675円/kW
		(電力量料金)	14円71銭/kWh

2. 振替供給約款

接続供給料金の算定諸元をもとに算定した結果,振替供給料金は22銭/kWhとなります。

料金率

		新料金	旧料金
振替供給料金	(電力量料金)	2 2銭/kWh	2 3銭/kWh
南福光連系設備の加算金	(電力量料金)	1円59銭/kWh	1円66銭/kWh